

手続き開始公募のお知らせ

次のとおり公募します。

2023年12月20日

中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社

代表取締役 関谷 富彦

1. 業務名 2024年度 北陸自動車道 彦根管内維持修繕業務
2. 履行場所
名神高速道路
自) 岐阜県不破郡関ヶ原町 (関ヶ原 IC を含まない) KP389.7
至) 滋賀県東近江市尻無町 (八日市 IC を含む) KP435.0
北陸自動車道
自) 滋賀県米原市三吉 (米原 JCT を含む) KP 0.0
至) 滋賀県長浜市木之本町 (木之本 IC を含む) KP23.7
3. 契約期間 2024年4月1日 から 2025年4月30日
4. 業務期間 2024年4月1日 から 2025年3月31日
5. 業務内容 本業務は履行場所に示す北陸自動車道ほかの道路維持業務を安全かつ確実・適正に24時間・365日実施することを通じて、お客様へ安全・安心な道路空間の提供を図るものである。
6. 業務概要 清掃作業
植栽作業
緊急作業
雪氷対策作業
交通事故復旧
小補修工事

*なお詳細な作業量、数量は配布される設計図書に記載

7. 契約の基本事項
 - (1) 本業務は、技術提案と価格を総合的に評価して契約の相手先を決定する総合評価方式である。
 - (2) 本業務は、全ての見積参加者から工事価格内訳書・単価表の提出を求める。
 - (3) 本業務は、契約予定者の提示した価格が妥当であることについて確認するための協議（以下「確認協議」という。）を実施し、確認協議に基づく価格で契約するものとする。
 - (4) 社会的影響の大きい不正行為等があり、契約の相手方として不適格と認められる者ではないこと。

8. 競争参加要件

当該業務契約に係る競争に参加するものは、次に掲げる項目をすべて満足しなければならない。

- (1) 当社に協力会社登録を行っていること。なお行っていない場合は、当業務の見積参加申請書の提出までに当社 HP を参考に協力会社申請を提出し、許可を得ること。

- (2) 業務を履行する主たる地域（岐阜県、滋賀県内）に本社（店）又は支社（店）又は営業所を有する者。なお本社（店）・支社（店）・営業所は建設業法の営業所であること。
- (3) 会社は建設業許可（建設業法：昭和 46 年制定、平成 29 年 11. 10 改正）業種区分の「土木工事業」、「とび・土工工事業」、「舗装工事業」のすべてを有すること
- (4) 会社は過去 10 年間に高速道路又は自動車専用道路（片側 2 車線以上の道路）で契約期間が 1 年以上の交通規制を伴う維持修繕業務の全般（清掃作業・植栽作業・緊急作業・雪氷対策作業、交通事故復旧・小補修工事などすべて）を実施した経験を有すること。
- (5) 配置予定の現場代理人及び主任技術者は、会社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。恒常的雇用関係とは、競争参加申請書の提出日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。
なお、健康保険証の写しを提出する場合は、保険者番号及び被保険者記号・番号等をマスキングして提出すること。
- (6) 配置予定の現場代理人あるいは主任技術者のどちらかは、上記の会社に求める（4）の経験を有すること。ただし会社に求める片側 2 車線以上の道路実績は求めない。主任技術者は主任技術者となれる国家資格または経験を有すること。

9. 総合評価方式に関する事項

(1) 総合評価方式の仕組み

本契約の総合評価方式は、競争参加申請の当社審査結果により見積書・技術提案書の提出依頼をした者から見積書と技術提案書の提出を求め、見積書の価格により算定される価格評価点と技術提案内容の評価による技術評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を契約予定者とする総合評価方式である。

その概要は別紙「見積参加に関する注意事項」に示すが、具体の技術的要件及びその評価に関する基準については、「見積参加者に対する指示書」による。

(2) 契約予定者の決定方法

見積書の価格により算定される価格評価点に 0.2 を乗じた値と技術提案書に記載された内容の評価による技術評価点に 0.8 乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を契約予定者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

- ① 総合評価点： $(\text{技術評価点} \times 0.8) + (\text{価格評価点} \times 0.2)$
- ② 技術評価点：下記（4）による技術提案について、各評価項目における項目別配点の合計点（満点 100 点）
- ③ 価格評価点：100-200 (P/L-X/L)
ここに、P：入札書に記載の価格（見積価格）
L：契約目安価格
X：最低見積価格
- ④ 見積価格が契約目安価格を超える場合も価格評価を行う。

(3) (2) において、総合評価点の最も高い者が 2 人以上あるときは、技術評価点が高い者を契約予定者とする。

(4) 技術提案書

1 技術提案を求める内容

① 技術提案を求める内容は、維持修繕業務を 24 時間・365 日、安全かつ確実・適正に実施できるよう、会社の業務実績、配置予定技術者の業務経験、緊急時の参集時間、雪氷対策作業時の体制確保及び梯団除雪による作業実績、作業員安全対策、災害発生時の体制などである。

② 技術提案の履行に関する事項

契約の相手先となったものの責めに帰すべき事由により、技術提案内容のその全部又は一部を履行しなかった場合は、その程度により業績評価を減点及び不履行の提案内容によっては請負代金額の減額を行う。

なお業績評価とは業務管理能力・作業状況やその出来栄え・品質あるいは事故発生状況などを評価するもので、その評価結果によって次年度の業務の継続会社として適切であるかを判断するものである。

10. 手続き等に関する事項

(1) 競争参加申請書の説明書、設計図書等の入手方法

競争参加希望者には、競争参加申請書の説明書（別添）、維持修繕業務下請負契約書・約款、維持修繕業務仕様書、設計図面、特記仕様書、単価表、見積参加者に対する指示書および手続き開始公募のお知らせを本公募の日から 2024 年 1 月 10 日（水）までの休日を除く毎日午前 10 時から午後 4 時までの間、下記の場所において直接交付する。

中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社 事業統括支援本部 安全技術管理部
（住 所） 〒460-0003 名古屋市中区錦 1-18-22 名古屋ATビル 9 階
（電話番号） 052-218-6730

(2) 競争参加申請書の提出期間及び提出場所

競争参加申請書の提出期間及び提出場所は、下記のとおりとする。

- ① 提出期間 本公募の日から 2024 年 1 月 10 日（水）までの休日を除く
毎日午前 10 時から午後 4 時まで
- ② 提出場所 上記（1）に同じ。郵送又は電送は受け付けない。
- ③ 競争参加申請書の確認 受付時に単純な記載漏れ又は記載ミスがないか、申請書の確認
ヒアリングを行うので、申請書内容を理解し、説明できる者が
持参すること。なお提出にあたっては、安全技術管理部に事前
連絡をすること。

(3) 競争参加申請書に関する質問

1) 競争参加申請書に関する質問は、書面（様式は自由）又はメールにより受け付ける。

① 受付期間 本公募の日から 2023 年 12 月 27 日（水）まで。

書面の場合は休日を除く毎日、午前 10 時から午後 4 時まで

② 質問受付メールアドレス hmn-iji@c-nexco-hmn.jp

③ 書面の提出場所 上記（1）に同じ。

④ 書面の提出方法 書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

2) 1) の質問に対する回答書は、2024 年 1 月 5 日（金）までに競争参加希望者すべてに送付する。

(4) 見積書・技術提案書の提出期間及び提出場所

当社が競争参加要件を有していると審査した会社には、見積書・技術提案書の提出依頼を行う。提出依頼を受けた会社は「見積参加者に対する指示書」に基づき、見積書・技術提案書を提出するものとする。

1) 見積書

①提出期間 審査結果の通知および見積書・技術提案書の提出依頼を受領した日から
2024年2月7日(水)までの休日を除く毎日午前10時から午後4時
まで

②提出場所 上記(1)に同じ。郵送又は電送は受け付けない。

③見積書は封書とし代表者印章で封印封かんするものとする。

2) 技術提案書

①提出期間 審査結果の通知および見積書・技術提案書の提出依頼を受領した日から
2024年2月7日(水)までの休日を除く毎日午前10時から午後4時
まで

②提出場所 上記(1)に同じ。郵送又は電送は受け付けない。

③技術提案書の確認 実施事業部が技術提案書提出時に、技術提案のヒアリングを実施
するので、申請内容を理解し、説明できる者が持参すること。な
お補足として見積書開封前まで再度実施する場合がある。提出に
あたっては安全技術管理部に事前連絡すること。

(5) 見積書、技術提案書および設計図書等に関する質問

1) 見積書、技術提案書および設計図書等に関する質問は、書面(様式は自由)又はメールよ
り受け付ける。

①受付期間 審査結果の通知および見積書・技術提案書の提出依頼を受領した日から
2024年1月25日(木)まで。
書面の場合は休日を除く毎日、午前10時から午後4時まで

②質問受付メールアドレス hmn-iji@c-nexco-hmn.jp

③書面の提出場所 上記(1)に同じ。

④書面の提出方法 書面は持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

2) 1)の質問に対する回答書は、2024年2月1日(木)までに見積参加者すべてに送付
する。

(6) 見積書の開封の日時及び場所

①開封日時 2024年2月8日(木) 午後1時30分。

②開封場所 上記(1)に同じ。

11. その他

(1) 当該業務に係る次年度の契約を、当該業務の業績評価表(参考)に基づき契約相手方と更新
契約を締結する場合がある。ただし、継続して契約できる期間は当初契約業務を含め、最大3
回までとする。

(2) 提出された競争参加申請書、見積書・技術提案書は、返却しない。

- (3) 手続に関する問い合わせ先は、上記10.(1)に同じ。
- (4) 競争参加申請書に虚偽を記述した者に対しては、必要な措置を講ずる場合がある。
- (5) 配置予定の現場代理人等を途中交代する場合は、その理由及び別途設置する現場代理人等の氏名、実績、資格を付して監督員の承諾を得なければならない。

なお、配置予定の現場代理人等に求めた工事経験と同等以上の経験及び資格を有する者でなければならない。

以 上

見積参加に関する注意事項

1. 本見積参加においては、価格と価格以外の要素を総合的に評価して契約予定者を決定する総合評価方式を適用する維持修繕業務です。
2. 契約予定者の決定方法については、次に掲げる式で算出した総合評価点が最も高い者を契約予定者とします。

○総合評価点 = (技術評価点 × 0.8) + (価格評価点 × 0.2)

技術評価点：技術提案書の各評価項目における評価結果に応じた項目別配点の合計（100点満点）

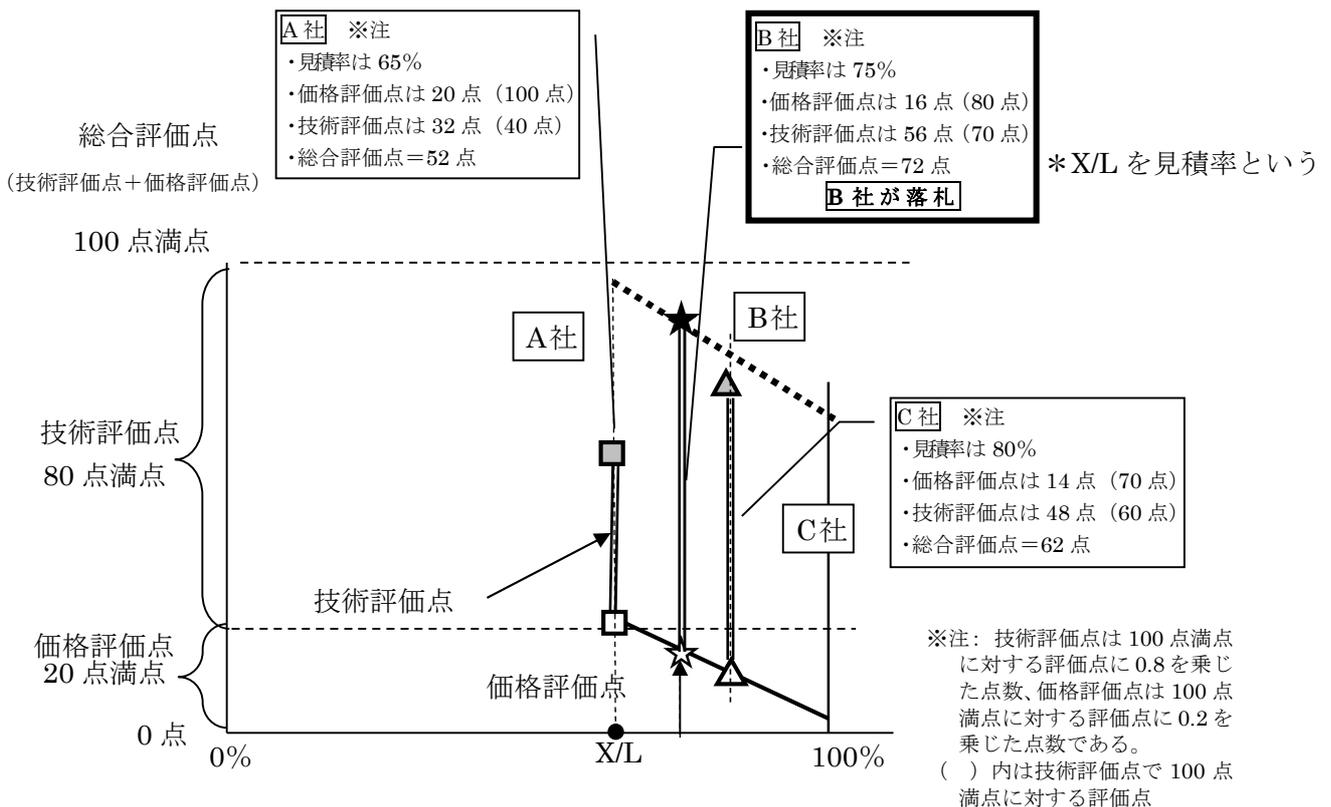
価格評価点：100-200 (P/L-X/L) （100点満点）

ここに、P：当該見積者の見積書に記載の価格（見積価格）

L：契約目安価格

X：最低入札価格

3. 技術提案書に基づき技術提案を含んだ見積りを行ってください。



図－1 総合評価方式の概念図

<参考>

業績評価表(維持修繕業務)

20●●年 月 日
事業所名:○○事業所
評価者:○○ △△

会社名:

<1> 作業一般事項

No	評価項目	要求内容	コメント欄	評価点	配点
1	主任技術者	主任技術者の指導、指揮が適切に実施されており、作業員の資質を十分に把握し、現場運営が効率的かつ円滑に実施されているか			5
2	施工計画	協力会社と連携して、適切に施工計画が立てられ、業務が円滑に遂行されたか			5
3	工程管理	規制時間が厳守され、作業の効率化・短縮化により規制回数を削減するよう努めているか			5
4	作業一般	現地条件を十分に把握して、迅速・的確に作業が実施されているか			5
5	交通規制	・技術提案書の安全対策を適切に実施しているか ・道路特性・交通特性を十分に把握し、規制段取りを速やかに行い迅速に規制作業を実施しているか			8
6	緊急時応援体制	緊急時の召集体制が確立されており、技術提案書に応じた対応が迅速かつ適切に実施されているか			8
7	雪氷対策作業	・雪氷時の召集体制が確立されており、技術提案書に応じた体制確保がなされているか ・気象、道路状況を適切に把握し、効率的に業務が実施されているか			8
8	災害発生に対する体制等	技術提案書に応じた、災害発生時の協力会社との体制構築、資機材の準備がなされているか			5
9	安全管理	工事安全に対する意識が高く、安全教育にも積極的に参加しており、安全対策・事故防止対策等に積極的に取り組んでいるか			8
10	地元への対応	地元に対する配慮がなされており、関係工事との調整がなされ、円滑な作業ができていないか、トラブル等を起こしていないか			5
11	技術力、創意工夫	専門の技術力を有していたり、作業効率化への提言、必要資格の取得に積極的に取り組んでいるか			5
12	出来栄・品質	適切な検査体制、品質管理がなされ、施工不良、手直し等が生じていないか			5
13	目的価値観の共感	CSR(社会的責任等)、コンプライアンス(法令順守等)に関しても理解と認識を持って対応しているか			5

評価ポイント 非常によく対応している :ポイント数(5点)(8点)
(配点毎評価) よく対応している :ポイント数(4.5点)7点
問題のない状況であった :ポイント数(4点)(6点)
多少問題があったが改善された :ポイント数(2.5点)(4点)
問題があった、改善未了 :ポイント数(0点)(0点)
業績

MAX77点

<2> 事故発生状況

No	評価項目	評価内容	事故発生状況	評価点
1	事故発生状況	・自責事故がなく業務を遂行できた メンテ名古屋「安全管理等に係る措置基準」 「口頭注意」1件 → 1点減点 「文書警告」1件 → 3点減点 「安全管理等措置」1件 → 2週間～6ヶ月 → 5点～15点減点	・・・ 15点	

MAX15点

<3> 特記事項(加点)

No	評価項目	評価内容	表彰状・感謝状の受領状況	評価点
1	特記事項	災害応援などでNEXCO・メンテから表彰があった、地域貢献などで地域から感謝状があったなど		

MAX10点

業績評価点 (点)

業績評価点の評価基準

業績評価点:78点以上	【評価:優】業務遂行が優れていた。
業績評価点:64点以上～78点未満	【評価:良】業務遂行が適切に履行された。
業績評価点:55点以上～64点未満	【評価:可】業務は問題なく遂行された。
業績評価点:55点未満	【評価:不良】業務に支障が生じ、指導が必要であった。(業務改善が必要)